

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104018		
法人名	株式会社 セービング		
事業所名	グループホーム あやらぎ (1階・2階)		
所在地	〒751-0865 山口県下関市綾羅木新町1丁目16番13号 Tel 083-242-9336		
自己評価作成日	令和05年03月03日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年03月29日	評価結果確定日	令和05年04月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に「第二の家族」とあるように、安心感を持ち、明るい笑顔と思いやりを持って生活して頂けるように努力しています。
 コロナ禍で外出が難しい為、あやらぎだよりや電話でご家族とコミュニケーションを図っています。施設内では昼食にテイクアウトを利用したり、おやつを手作りして提供したりしている。
 壁面につける飾りを利用者と共に作り季節感が出る様に話し合いながら工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人内グループホーム第1号で、2007年4月に開設した定員18名の事業所である。内科、心療内科それぞれ2週間に1回の訪問診療と法人看護師、訪問看護師との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。セントラルキッチンから栄養士が献立したバランスの良い料理が配食され、ホームでご飯を炊き汁物を作って提供している。そうめん流しやおやつ作り、テイクアウトを利用する等、いつもと違う「食」の提供は利用者に大変喜ばれている。コロナ禍で制限の多い中、利用者を楽しみ毎日を過ごしてもらえよう、職員がアイデアを出し合い、季節の行事やレクリエーションに力を入れて取り組み、利用者の笑顔に繋げている。天気の良い日のホーム周辺の散歩や少人数での降りないドライブ等、少しでも利用者の気分転換を図り、「第二の家族」として誠実に利用者へ寄り添っている、「グループホームあやらぎ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			<input type="radio"/>	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念を事務所に掲示している。朝の申し送り時や職員会議等で唱和している。新規職員に理念の研修を行っている。	ホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、日々目することで職員は理念の意義を理解し共有している。利用者の第二の家族として一人ひとりの思いに丁寧に寄り添い、地域密着型グループホームとして地域から信頼される事業所を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で難しい所もあるが、ボランティア食事会の送迎を行っている。また、その会に参加できる時には参加して地域交流を行っている。	コロナ対策以前は、地域の祭りに利用者と職員が参加したり、中学生の職場体験、大学生の実習、各種ボランティアの受け入れを行っていた。現在は、婦人会に入っている職員から情報を得て、ボランティア食事会の送迎や可能な時には参加する等して、今できる交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により思うように参加できていないが、婦人会との関りと縁を絶やさないよう文化祭に参加した。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価書類を職員個々に配布・分担し記入している。外部評価でのアドバイスを活かし、介護サービスの質の橋上を図っている。	外部評価の意義や役割を管理者が職員に説明し、自己評価表を配布してわかる所を記入してもらい、管理者がまとめて作成している。評価結果を受けて、職員会議の中で話し合い、ホーム運営や業務改善に向けて取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染拡大防止の為、書面によるお知らせのみになっている。その書面を玄関に掲示している。	コロナ対策以前は、運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、利用者状況、職員状況、行事、ヒヤリハット・事故等を報告し、参加委員から意見や質問、情報提供を受け充実した会議になっていたが、現在はコロナ禍の中、書面開催となっている。議事録を委員に送付し、意見や要望等は電話で聴き取っている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービスの取り組み方などで不明な事があれば質問状を使用したり、介護保険課に出向くなど相談している。それによって新しい取り組みへのアドバイスをいただき活かしている	管理者は、行政窓口にて、疑問点や困難事例等の相談を行い、利用状況や事故等を報告し連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し(現在は書面開催)、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報交換を行い協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は職場内研修や身体的拘束適正化委員会にて学んでいる。身体拘束をしないケアに取り組んでいる。新規職員にはマニュアルに基づいて研修を行っている。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、身体拘束の職員研修を年2回実施し、身体拘束が利用者及びご近所の方々に及ぼす弊害について職員が理解している。禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修にて高齢者虐待防止について学んでいる。日頃より利用者の身体・精神的な状態を把握し、異常や変化がないか注意している。朝の申し送り時等に情報の共有を行い、防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援事業や制度について職場内研修において学ぶ機会を設けている。 現在、成年後見制度を活用している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、入居者の家族が十分に納得されるまで説明を行っている。不安や疑問が無いか問いかけ、理解・納得ができるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情の受付体制や処理手続きを定めて、契約時に家族に説明している。面会時に意見や要望を聞き、職員間で共有している。電話で相談にも応じている。	面会時(玄関先短時間)や電話で家族と話し合い、意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスの中で職員間で検討し、ホーム運営や介護計画作成に反映させている。「あやらぎだより」を毎月発行し、利用者の笑顔の写真や暮らしぶりを報告し、家族の安心に繋げている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は申し送り時や日常の業務の中で職員の意見や提案を聞いている。判断できない場合は上司に尋ね、問題を放置せず、解決するように努めている。	毎月職員会議を開催し、職員が話し易い雰囲気にして活発な意見交換が出来る。出された意見や要望は、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者と相談して解決に向けて取り組んでいる。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通し、職員個々の勤務状況の把握に努め、各自が向上心を持ち続けるよう、職場環境、条件の整備にあたっているが、給与水準の条件の整備には至っていない。希望通りの有給休暇が取りやすくなっている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が会社貸与のスマートフォンで学習している。グループホーム内の研修は1年間のテーマを決め職員会議の中で話し合っている。	コロナ禍の中で外部研修の機会は減っているが、情報は伝え、希望者にはシフトの調整を行う等配慮している。職員は、法人から職員全員に貸与されているスマートフォンで配信される研修を受講し、確認テストを受けている。内部研修は職員会議時に年間計画に沿って実施し、職員の質の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で同業者との交流や勉強会等への参加は出来ていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に家族から利用者本人の情報を提供してもらっている。サービス導入前に本人の心身の状態を把握している。本人の思いを傾聴し、安心して生活できるように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との話し合いを十分に行っている。困っている事・不安なこと、要望等を聞き、事業所として出来る事を伝えている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族から、現在の心身の状況や困っている事・不安なことについて話し合っている。その中から本人と家族等の「その時」のニーズを的確に把握し、適切な支援ができるように努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にする者として、本人のできることを見極め、本人の意思で生活できるように努めている。意思疎通が難しい利用者とは時間をかけて寄り添っている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会はなかなか難しい状況ではあったが、面会時には一緒に過ごす時間を大切にしている。ホーム便りなどで普段の様子をお知らせしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所との関係が途切れないように面会に来て頂いたり、ニーズに応じて外出介助をするなど家族親族友人にも協力をお願いしながら支援できるように努めている	コロナ禍の中で、状況を判断して面会に来訪してもらう等、馴染みの人との関係が途切れないよう支援している。また、電話の取り次ぎや手紙の支援を行い、制限のある中でも大切な人との関係が継続できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者と関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングにて皆で一緒にお茶やお食事をしたり、会話やレクリエーションを行うなどして、皆で一緒に楽しめるように努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退所されたり、他施設に移られた後でも、入所などで相談された場合は応じられる関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族へ本人の基本情報シートを記入してもらい、今までの暮らしぶりや望む生活、ADL、健康状態、コミュニケーション能力についての把握に努めている。入居者の日々の言動を24時間生活変化シートに記録や申し送りのラインワークスを活用し本人の状態を把握している。	職員は日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有して、利用者の思いの実現に取り組んでいる。意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り話しかけ、表情や仕草から利用者の思いや意向を汲み取っている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報や本人から話を聞く等、職員間で情報共有し、把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間生活変化シートに入居者一人ひとりの生活の様子を記入するとともに、健康チェック表にバイタルや食事摂取量、排泄を記入している。朝夕の申し送り時にも一人ひとりの一日の様子を伝えている。日々の様子から一人ひとりの有する力を把握できるよう努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族の意向や主治医の意見を参考にして、援助目標・援助内容を決め、現状に即した介護計画を作成している。家族の面会時等に移行の再確認と介護計画の説明を行っている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で検討し、利用者本位の介護計画を入居時は1ヶ月、その後3ヶ月、そして落ち着いたら6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しをその都度行っている。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを24時間生活変化シートに、バイタル・食事量や排泄等は健康チェック表に記入している。連絡帳や会社貸与のスマートフォン等を活用し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関への受診支援や不穏時の個別の支援・外出等、本人に合わせた支援ができるように柔軟に支援している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で外部との交流は控えている。地域景観資源としてドライブで紅葉など四季折々の風景が見られるように提供している。そのような地域資源を活用することで、心身が安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の同意を得て、協力医療機関をかかりつけ医としている。内科、心療内科ともに2週間に1回の往診がある。協力医療機関往診の際には、利用者の心身の状態を伝えている。	利用者や家族と入居時に話し合い、主治医を決定している。協力医療機関医師による2週間毎の往診と週1回の訪問看護師、週2回の法人内看護師の来訪により安心の医療体制が整っている。夜間も訪問看護師と連絡を取りながら、主治医の指示を受けて対応している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週3回、バイタルサインの確認などを行っている。また、日常の関りの中で捉えた情報や気づきを共有し、協力医療機関へも報告している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時はアセスメントシートにて情報の交換を行っている。面会に行き、本人や家族とも話し合っている。病院の医師や看護師、相談員と連携を図り、早期退院ができるように努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における指針」について説明をし同意を得ている。また、その都度家族の思いに柔軟に対応できるよう協力医療機関と連携している。	契約時に「重度化した場合における指針」を基に、ホームで出来る支援について説明し、同意を得ている。利用者の重度化が進むと家族や主治医と密に話し合い、医療機関や法人施設に移ったり、家族の希望で看取り支援に取り組む等、利用者、家族の希望に出来るだけ沿った終末期を過ごすよう支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ヒヤリハットや事故報告書を記録し、職員間で事故防止策について検討後、回覧し、情報共有している。職員会議にて報告を行い、再検討して事故報告に取り組んでいる。職場内研修にて年2回応急処置方法への研修を行っている。	事故を防止する取り組みや発生時の初期対応等をマニュアル化し、事故報告書を見ながら職員間で、事故を未然に防ぐ介護の在り方を話し合っている。内部研修の中で年2回応急処置方法を学ぶ機会を設け、実践力を身に付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼または夜間を想定して消火、避難、通報訓練を行っている。また災害発生に備え職員会議等で風水害時の避難場所の確認を行っている。	年2回、昼夜想定避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。災害時、場合によっては隣接するサービス付き高齢者住宅に避難することになっている。また、非常食、飲料水、非常用持ち出し袋を用意して非常災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人研修や職場内研修で接遇について学び、馴れ馴れしい言葉かけや流行り言葉は使わず、入居者が聞き取りやすいように意識して話しかけている。	利用者の人格を尊重しプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議や申し送りの中で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。特に、排泄や入浴の場面では言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心して過ごせるように支援している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どのようなレクリエーションを行いたい希望を聞いたり、おかしや飲み物・食事など何を食べたいのか希望を聞いたりしている。更衣する際の衣類選びなど本人が決定できるような機会を設けている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で過ごしたり、リビングでテレビ鑑賞や談話をしたり出来るようにしている。本人の希望に添って、その人らしい生活ができるように支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人にどのような衣類を身につけたいか聞いたり、季節に応じてアドバイスをしたりしている。訪問での散髪も利用している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	セントラルキッチンから管理栄養士が考えた献立の料理が毎日配達されている。ホーム内ではその温めや、汁物ご飯を調理している。本人の状態に合わせて、刻み等の工夫をしている。	管理栄養士が献立した栄養バランスの良いカロリー計算された料理を温めてつぎ分けし、ご飯や汁物はホームで作って提供している。利用者の力に応じて配膳や下膳、盛り付け、テーブル拭き等を手伝ってもらい、利用者が活躍できる場面をつくらせている。おやつ作りをしたり、そうめん流しや節分の日の恵方巻等、季節を感じられる食の提供に取り組んでいる。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録をしている。利用者それぞれの身体状況に応じて、きざみ食やムース食を提供している。水分に関してはトロミ付やゼリーを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけをして口腔ケアを行っている。洗浄剤による義歯洗浄もやっている。拒否される方には時間を置いて再度声かけをするようにしている。自力にて口腔ケアができない方には介助を行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24時間生活変化シートや健康チェック表に排泄状況を記入しパターンがわかるようにしている。そのパターンからできるだけ適切なタイミングでトイレに行けるように声かけ、誘導、介助を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望や体調に配慮して、オムツやリハビリパンツ、パットを使い分け、一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的にヤクルトを提供している。体操や運動を取り入れたレクリエーションを行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ゆっくりと温まることができるように入浴剤を入れたりして入浴を楽しめるように工夫をしている。入浴をしたくない入居者には時間をずらしたり、職員を変えての声かけ等の工夫をしている。また、本人の心身の状況に応じて清拭や足浴などに変更し、清潔の保持に努めている。	入浴は、午前中と午後、希望の時間帯で入浴できるよう配慮している。湯船にゆっくり浸かってもらい、好みの入浴剤を使用したり、職員と利用者が1対1の会話を楽しみながらの入浴である。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり職員が交代して声掛けし、無理な場合は、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠気が来た方には声かけをし、リビングやソファ、自居室内ベッドなどで休めるように提案をし、介助している。室温や湿度に気をつけ快適に過ごせるようにしている。シーツ等も定期的に交換し、清潔の保持に努めている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	頓服や薬の種類・量が変わった際には連絡帳に記入し、職員全員が把握できるようにしている。服薬後に状態変化が見られた際には主治医に報告連絡をしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの身体状態に合わせて職員と共に掃除や洗濯物たたみ、下膳の手伝い等を行えるようにしている。手伝いをする中で役割を持ち、生きがいのある生活ができるように支援をしている。 歌が好きな利用者にはCDをかけたり、カラオケをしたりして楽しんでもらっている。	入居時に利用者の趣味や特技、不得手な物を聴き取り、利用者の心身の機能に合わせて洗濯物干し、たたみ、モップかけ、新聞紙のごみ袋作り、カラオケやラジオ体操等、活躍できる場面作りや楽しみごとを支援し、利用者の気分転換に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は控えている。人が多い時期を外してのドライブなどで気分転換を図っている。	以前は、外食や花見(桜、紫陽花、バラ、藤、秋桜、紅葉)地域のふるさと祭り、海響館に出かける等していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。少人数での降りないドライブに出かけたり、ホームの周辺を散歩する等して利用者の気分転換を図っている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金は無い。身の回りでの必要な物資は家族了解のもと、立替金にて購入している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望があれば電話して頂いている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適宜ブラインドすることにより光量を調節している。エアコンも調節し居心地よく過ごせるようにしている。壁画装飾品にて四季を感じられるように努めている。	リビングルームでは、利用者と職員が制作したちぎり絵やカレンダー、利用者の笑顔の写真、「あやらぎだより」を掲示し、家庭的で明るい雰囲気のある共用空間である。ぼかぼかした日射しの中で、ソファーに座りうとうとまどろむ利用者の安心しきった姿が見られた。掃除が行き届き、清潔で明るい雰囲気のある生活空間である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に複数のソファを置くことで一人になって過ごせるようにしている。ソファにクッションやひざかけを置き、ゆったり過ごせるようにしている。趣味や話が合う利用者の席を隣同士にしたりしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	TVやダンス・布団など本人が使い慣れたものや、好みのものを配置するようにしている。居心地よく過ごせるようにしている。	入居前に、利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、テレビや時計、仏壇、身の回りの物等を持ち込んでもらっている。馴染みの物に囲まれて、利用者が安心して穏やかに暮らせる居心地の良い居室である。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや自居室にネームプレートをつけわかりやすいようにしている。浴室やトイレ・廊下に手すりをつけ安全に生活が送れるようにしている。		